

# 令和8年度 川崎市猫の不妊及び去勢手術補助申請についてのご案内

(川崎市地域猫活動サポーター、令和8年3月1日～同月31日に猫に手術を受けさせた方へ)

## 対象となる手術・処置

地域猫として事前に登録した対象猫に補助制度を利用することができます。

- ① 不妊去勢手術代
- ② 手術等の実施に獣医師が必要と判断した処置や検査

例：手術の際の麻酔、血液検査・レントゲン検査、駆虫薬、耳先カット、術後の感染予防のための抗生剤等



## 補助内容

① 申請期間：令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで (1頭の猫に対して申請できるのは1回までです)。

② 補助額：オス 上限額 6,000円 ・ メス 上限額 8,000円

(手術費用等が補助上限額を下回った場合は、その実費額を補助します。)



令和8年3月1日～同月31日の  
手術のオンライン申請  
(サポーター用)

## 申請方法

- ① オンライン申請「オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)」\*
- ② 区役所衛生課窓口

\*オンライン申請の際も、第4号様式に申請者記載事項を記載し、指定獣医師の証明を受ける必要があります。手術実施の証明を受けた後に、「オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)」の申請フォームから第4号様式の写真又はスキャンデータを添付し、申請を行ってください。

## 注意いただきたいこと

- 申請手続きができるのは、川崎市地域猫活動サポーターとしてご登録されたグループの代表者のみです。
- 本年度の予算がなくなり次第、申請期間内であっても受付を終了します。手術を受けられましたら、お早めに申請いただきますようお願いいたします。
- 令和8年4月1日以降に実施した手術や処置につきましては、補助対象、補助内容及びオンライン申請のページが異なりますのでご注意ください。

お問い合わせ先：お住まいの区の衛生課 平日8:30～12:00、13:00～17:00	
川崎区役所衛生課 (044)201-3222	宮前区役所衛生課 (044)856-3270
幸区役所衛生課 (044)556-6681	多摩区役所衛生課 (044)935-3306
中原区役所衛生課 (044)744-3271	麻生区役所衛生課 (044)965-5164
高津区役所衛生課 (044)861-3322	健康福祉局保健医療政策部生活衛生課(044)200-2447

# 川崎市猫の不妊及び去勢手術補助申請手続きの手順

(川崎市地域猫活動サポーター、令和8年3月1日～同月31日に猫に手術を受けさせた方へ)

川崎市ホームページ「令和8年度 猫の不妊及び去勢手術等補助の御案内(川崎市地域猫活動サポーターの方へ)参照  
<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000185398.html>

## 1.申請書入手し、申請者記載事項を記入する

オンライン申請の場合も申請書3枚目〔第4号様式 手術等実施証明書〕が必要です。

≪申請書配布場所≫

- 各区役所衛生課窓口
- 指定獣医師が診療を行っている協力動物病院
- 川崎市のHP(右の二次元コードからアクセス可)からダウンロード



令和8年度  
猫の不妊及び去勢手術等補助の御案内  
(川崎市地域猫活動サポーターの方へ)

≪申請書類の記入に関する注意事項≫

- 振込先の口座名義人と申請者の氏名は同一にしてください。
- 金融機関名は最新のものをご記入ください。また、金融機関の統廃合により、支店等が変更されている場合があります。念のため振込先口座の確認をお願いします。
- 振込先にゆうちょ銀行を指定される方は、申請書の補助金振込先について、通帳に記載されている振込専用番号を正確にご記入ください。
- 訂正があった場合は、修正テープ等は使わずに二重線で該当箇所を消し、正しい内容を記入してください。  
申請者の氏名の修正は不可です。

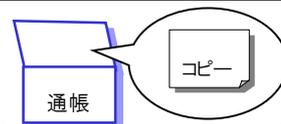
## 2.手術を受ける

「指定獣医師」による手術を受けてください。手術実施後、「指定獣医師」から第4号様式の下欄に手術実施の証明を受けてください。協力動物病院一覧は右上の二次元コードから遷移したホームページで確認できます。

## 3.オンライン手続き(わさき(e-KAWASAKI))又はお住まいの区の区役所衛生課窓口で申請する

≪手続きに必要なもの≫

- 申請書・手術等実施証明書
- 補助金振込先金融機関の通帳の1ページ目の見開き部分のコピー  
又はキャッシュカードのコピー又は金融機関が発行した口座番号の確認できる書類の写し



令和8年3月1日～同月31日の  
手術のオンライン申請  
(サポーター用)

- 窓口申請の場合、申請頭数分の枚数のコピーをお持ちください。
- 通帳は、名前がカナ表記してあり、銀行等の支店名が記載されている部分をコピーしてください。
- 記載内容やコピーした通帳のページに誤りがあると申請をお受けできない場合がありますので、窓口でお手続きされる場合は、通帳等の原本を念のため御持参ください。

- 手術等の費用の領収書の写し

(領収書の宛名氏名が申請者氏名と同一であること、病院名、病院所在地、発行日、手術等実施日、手術又は処置の内容及び金額の内訳が確認できること。)

- 手術後の猫の写真(耳先カットが分かり、かつ個体識別ができるもの。複数枚も可。)

≪申請に関する注意事項≫

- オンライン申請の場合は、写真又はスキャンデータの添付が必要です。
- 申請書は3枚目の4号様式 手術等実施証明書のみデータ添付が必要です。
- 窓口受付の場合は、申請書類は全て提出していただきます。控えが必要な場合はご自身で事前にコピーしていただきますようお願いいたします。
- 申請受理後に審査を行い、交付決定後は生活衛生課から通知書を郵送し、補助金を指定口座へ振込みます。通知書は必ず御確認ください。交付まで2～3か月程度かかるほか、審査の過程で追加確認や資料提出をお願いすることがあります。